

各種証明書の発行

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。

なお、在学生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書など

3 手数料の額、納付方法

各証明書1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

(収入印紙とは異なりますので、ご注意ください。)

4 申請方法

学校休業日を除く毎日9時から16時まで事務室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には通常3日程度かかりますので、余裕を持った申請をお願いします。

(1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・ 証明書交付申請書
- ・ 本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・ 手数料分の福島県収入証紙

(2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・ 証明書交付申請書
- ・ 代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・ 委任状
- ・ 手数料分の福島県収入証紙

(3) 郵便で申請する場合

- ・ 証明書交付申請書

- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること）
- ・手数料分の福島県収入証紙

[返送用封筒に貼付する郵便料金は次のとおりです]

卒業証明書、修了証明書※1	3通まで	9通まで
	84円	94円
成績証明書、調査書（就職用）※2	3通まで	8通まで
	120円	140円
調査書（進学用）※2	2通まで	5通まで
	120円	140円
<ul style="list-style-type: none"> ・上記の部数以上や複数種類の証明書発行を希望する際は、南会津高校事務室まで事前にご相談ください ・速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください 速達 260円加算（250gまで） 簡易書留 320円加算 		

- ※1 長形3号（120×235mm）の返送用封筒を同封ください。
 ※2 角形2号（240×332mm）の返送用封筒を同封ください。
 ※3 手数料分の福島県収入証紙は、下記6の福島県収入証紙売りさばき所で購入して下さい。

購入が困難な場合には、本校事務室（下記問い合わせ先）にご相談ください。

5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し
地震、津波等で被災された方	り災証明書の写し

6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページで、お近くの売りさばき所を確認してください。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>)

なお、本校近辺の売りさばき所は、会津よつば農業協同組合 南郷支店 です。

また、お近くに売りさばき所がない場合は、以下の売りさばき所で郵送により購入するこ

ともできます。購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込んでください。

・郵便販売により福島県収入証紙を販売している売りさばき所

売りさばき所名	福島県庁消費組合
住所	〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
電話番号	024-522-0565

〔お問い合わせ先〕

福島県立南会津高等学校 事務室

〒967-0631

福島県南会津郡南会津町界字向川原2000

0241-73-2221